

認知症高齢者グループホームの防火安全対策について

1 札幌市グループホーム火災の概要

- (1) 覚知日時：平成22年3月13日（土）2時25分
- (2) 発生場所：札幌市北区屯田4条2丁目6番4号 「みらいとんでん」
- (3) 業 態：認知症高齢者グループホーム（6）項ロ
- (4) 建物概要：木造2階建て 延べ面積248.43㎡
- (5) 被害程度：人的被害 死者7人、負傷者2人（重症1（従業員）、軽症1（入所者））
物的被害 火元建物 全焼、延焼建物 部分焼1棟（一般住宅）
- (6) 出火原因：調査中
- (7) 消防用設備等の設置状況：消火器、誘導灯

※ 自動火災報知設備、火災通報装置は、平成21年4月1日施行の基準改正により設置対象となっているものの、既存施設に係る経過措置期間中（スプリンクラー設備を含め、平成24年3月31日まで）であり、現在未設置

2 本市の認知症高齢者グループホーム数

265施設（平成22年3月1日現在）

0～275㎡未満	275㎡以上
33	232

※ 消防法により、延べ面積275㎡以上の施設にはスプリンクラー設備の設置が必要

3 今回の火災を受けた本市の対応

3月13・14日中に、認知症高齢者グループホーム265施設、小規模多機能型施設40施設合計305施設に対し、夜間における防火管理の徹底、暖房器具等の管理状況の確認、消防用設備の早期設置などについて、消防隊が個別に訪問し注意喚起を実施

4月1日より、本市独自に作成した「小規模社会福祉施設の防火安全指針」（裏面）に基づき指導を開始